

# 交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
○ 交通安全教育車(点灯くん) ○ 自転車シミュレータ ○ 歩行環境シミュレータ	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
○ シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります)	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ トランクによる左折巻き込み実験 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD ○ 歩行者横断トレーナー	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
○ 寸劇、腹話術活用の交通安全教室 ○ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用し た体験型交通安全教室 ○ 衝突・巻き込み実験 ○ 交通安全指導者向け育成講習	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL 026-235-7174 FAX 026-223-6771 サイト検索【長野県安全対策】
【有料】 ○ 交通安全ミュージカル ○ スケアードストレー	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-74-7579 FAX 0263-74-7580 サイト検索【NPOとらふいっく】

## 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 * お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】**0570-000738** へ相談ください。  
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族の皆さん

身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】**# 8 0 8 0** へ相談ください。  
シャープ ハ レ バ レ

## 長野県交通安全運動推進本部

事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係  
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7284  
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン3.0(長野県総合5か年計画)推進中

令和7年 長野県実施要綱

# 年末の交通安全運動

期間

令和7年12月15日(月)～12月31日(水)

目的

年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加などが懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

(長野県交通安全スローガン)

重 点

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- ④ 飲酒運転・妨害運転の根絶

啓発動画

高齢運転者安全啓発動画  
「ずっとグッドカーライフ」  
はコチラ



☆ 県下一斉街頭活動日 12月17日(水)

☆ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です

☆ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

今、行動のとき

歩行者の皆さん

止まる

必ず止まる

見る

左右をしっかり見る

目立つ

明るい服装、反射材等  
で存在をアピール

交通安全「私から!」

ドライバーの皆さん

指さし確認

「目」と「指さし」で重ねて確認  
(ハンドルは握ったまま)

早めの点灯

暗くなり始めたら早めのライトオン

シートベルト

スタート合図は『ベルトした?』

県外の方から寄せられるこんな声  
STOP!長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」  
「ワインカーを出すのが遅い!」

詳しくは  
長野県ホームページへ



# 令和7年 年末の交通安全運動

12月15日（月）～12月31日（水）



## 運動の重点① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



### ～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に、**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
- ☆ 先行車や対向車がないときは**ライトをハイビーム**に切り替え、歩行者等をいち早く発見しましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間に運転するときは**スピードを落とし**ましょう。



### ～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの光るものを身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。



## 運動の重点② 高齢者の交通事故防止



### ～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの**確実な操作**と**丁寧な安全確認**をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口（#8080）**などに相談したり、**安全運転サポート車（サポカー）**への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。



### ～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に**左右の安全を確認**してから横断を始めましょう。



## 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～

### ～ドライバーの皆さんへ～

- ① 横断歩道の手前で減速しましょう。
- ② 横断歩行者がいるか確認しましょう。
- ③ 横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

### ～歩行者の皆さんへ～

- ① 道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう。
- ② 手を上げて横断する意思を伝えましょう。
- ③ 大きく首を振って安全確認をしましょう。

## 運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進



### ☆ 自転車は**車両**です。

原則、**車道の左側を通行**し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

### ☆ 交差点では**一時停止や徐行**をして**左右の安全確認**を確実に行いましょう。

☆ 令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が施行されます。ルールを守りましょう。

☆ 自転車の「**酒気帯び運転**」の罰則が**強化**されました。絶対にやめましょう。

☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために**ヘルメットを着用**しましょう。

☆ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険等に加入**しましょう。

自転車への交通反則通告制度の導入に関してはコチラ



## 運動の重点④ 飲酒運転・妨害運転の根絶

### ～飲酒運転の根絶～

- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない**、**させない**、**許さない**環境を作りましょう。
- ☆ 飲酒の後は、公共交通機関や**ハンドルキーパー**等で安全に帰宅しましょう。



### ～妨害運転の根絶～

- ☆ 妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
- ☆ 「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持って運転しましょう。



## 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

### 信州が誇るセーフティーマナー！



長野県住みます芸人「こてつ」の啓発動画はコチラ



横断歩道ルール・マナーアップの啓発動画はコチラ

